

(証券コード9421)
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目11番8号
西銀ビル
株式会社ネプロジャパン
代表取締役社長 筒井俊光

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目10番7号K P P 八重洲ビル12F
A P 東京八重洲通り G室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nepro.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、個人消費などに弱さがみられるものの、各種政策の効果もあって、企業収益が改善するなかで、雇用・所得環境の改善傾向が続き、また、海外経済についても、一部に下振れリスクを残しつつも、先進国を中心に回復傾向であったことから、緩やかな回復基調が続きました。

一方、当社の主な事業分野である携帯電話販売市場は、iPhoneが高い人気を背景に、好調な販売が続く一方、買い替えサイクルに入ったユーザも増えたことから、全体としては落ち着きつつありますが、ユーザのスマートフォンへの関心は依然高く、通話料金を定額とする新料金プランの開始やMVNO事業者の相次ぐ参入による格安SIMサービスの登場、光回線のサービス卸に伴う固定回線とのセット販売等、顧客の激しい獲得競争が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループでは、スマートフォンの販売比率の増加に対応すべく、店舗の大型化、販売スキルの向上に力を入れ、販売力の強化に取り組んでまいりましたが、将来的成長が見込まれる事業分野の強化を目指し、事業ポートフォリオの組み換えを行うため、携帯電話専売店(キャリアショップ)の内、ドコモショップ運営事業を平成26年12月1日付にて売却いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、次のとおりであります。

売上高は、モバイルゲーム事業においては、安定した案件獲得により堅調に推移いたしました。移動体通信事業において、店舗の統廃合やドコモショップ運営事業の売却を行ったことから、12,530百万円と前年同期と比べ4,539百万円(26.6%減)の減収となりました。

営業損益及び経常損益は、モバイルゲーム事業におけるレベニューシェア案件への取り組み及び移動体通信事業におけるドコモショップ運営事業の売却等により、51百万円の営業損失(前年同期は42百万円の営業損失)、96百万円の経常損失(前年同期は85百万円の経常損失)となりました。

当期純損益は、経常損益に、ドコモショップ運営事業の売却に伴う関係会社株式売却益(特別利益)、繰延税金資産の取崩し731百万円、並びに法人税、住民税及び事業税を加減した結果、3,146百万円の当期純利益(前年同期は481百万円の当期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

### ① 移動体通信事業

当セグメントにおきましては、当社グループにて特定の移動体通信事業者の端末・サービスを取り扱う携帯電話専売店(キャリアショップ)、連結子会社である(株)キャリアフリーにて複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

携帯電話専売店(キャリアショップ)の内、ドコモショップ運営事業につきましては、事業ポートフォリオの組み替えを行い、将来的成長が見込まれる事業分野の強化を目指し、平成26年12月1日付にて売却しております。

当連結会計年度におきましては、ドコモショップ運営事業を売却したことにより、売上高は10,072百万円と前年同期と比べ4,879百万円(32.6%減)の減収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は、店舗の統廃合効果により販売店部門の損益が改善したことから、406百万円と前年同期と比べ60百万円(17.6%増)の増益となりました。

### ② モバイルゲーム事業

当セグメントにおきましては、(株)モバイル&ゲームスタジオにてゲームコンテンツの企画・制作を行っております。

当連結会計年度におきましては、売上高は、安定した案件獲得により堅調に推移したことから、1,829百万円と前年同期と比べ112百万円(6.5%増)の増収となりましたが、セグメント損益は、赤字プロジェクトの発生やレベニューシェア案件への取り組み等により、43百万円のセグメント損失(営業損失)(前年同期は63百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

### ③ その他

当セグメントにおきましては、人材コンサルティング事業等を行っております。人材コンサルティング事業につきましては、連結子会社である(株)シーズプロモーションにて携帯電話ショップに対する人材派遣及び携帯端末メーカーから委託を受け携帯電話の販売プロモーション等を行っております。

当連結会計年度におきましては、関西営業部の営業強化による損益改善やコールセンター等の周辺分野への派遣拡大に加え、平成27年1月1日付にてPANACHE(パナッシュ)スタッフィング事業を譲り受けたことにより、売上高は789百万円と前年同期と比べ162百万円(25.9%増)の増収、セグメント利益(営業利益)は4百万円(前年同期は19百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

## 事業別売上高

| 区 分        | 前期               |           | 当期               |           | 前期比増減(△)         |            |
|------------|------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|------------|
|            | 金額               | 構成比       | 金額               | 構成比       | 金額               | 増減(△)率     |
| 移動体通信事業    | 千円<br>14,951,781 | %<br>87.6 | 千円<br>10,072,389 | %<br>80.4 | 千円<br>△4,879,392 | %<br>△32.6 |
| モバイルゲーム事業  | 1,717,523        | 10.1      | 1,829,616        | 14.6      | 112,093          | 6.5        |
| その他        | 626,573          | 3.7       | 789,092          | 6.3       | 162,519          | 25.9       |
| セグメント間取引消去 | △226,585         | △1.3      | △160,897         | △1.3      | 65,688           | —          |
| 合 計        | 17,069,293       | 100.0     | 12,530,200       | 100.0     | △4,539,093       | △26.6      |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、店舗設備の移転・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は84百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### ① 移動体通信事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗における移転改装等に伴い、38百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### ② モバイルゲーム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ゲーム開発ツールの取得等に伴い、11百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### ③ その他

当連結会計年度の主な設備投資は、新規事業の展開に伴い34百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### ④ 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資、重要な設備の除却又は売却はありません。

### (3) 資金調達の状況

他の会社の株式取得に充当することを目的として、平成27年3月に自己株式の処分を行い、総額80百万円の資金を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、当社の移動体通信事業を会社分割（新設分割）し、持株会社化することを決議し、同年3月28日開催の臨時株主総会において新設分割計画が承認され、同年4月1日をもって会社分割を実施いたしました。これに伴い、(株)ネプロモバイル関東、(株)ネプロモバイル東海、(株)ネプロモバイル関西、(株)ネプロクリエイトの4社を新設会社として新たに事業スタートいたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社である(株)シーズプロモーションは、人材コンサルティング事業の強化を図るため、平成27年1月1日付で、(株)EPコンサルティングサービスが運営するITおよびバイリンガルスキルの人材派遣を専門に行うPANACHE（パナッシュ）事業を譲受けております。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、モバイルゲーム事業の強化を図るため、平成27年3月1日付けで、(株)トライエースの株式を取得し、連結子会社といたしました。

また、連結子会社でありました(株)ネプロモバイル関東、(株)ネプロモバイル東海、(株)ネプロモバイル関西のドコモショップ運営会社3社の株式全てを、(株)ラネットに平成26年12月1日付けで売却しております。

(8) 対処すべき課題

当期において、主力事業でありましたドコモショップ事業の売却を行ったことから、その事業売却益により、ここ数年の課題でありました財務基盤の強化という課題は解消されました。

しかしながら、それと引き換えにグループ売上の半分を同時に失っており、残る事業の事業拡大を企業買収や提携戦略も織り交ぜて早急に行うとともに、本社費等のコスト削減の一方でモチベーション向上に向けた諸施策なども早急に取り組む必要があります。

これに合わせて次期(平成28年3月期)よりセグメント名称及び区分を、モバイルゲーム事業からゲーム事業に、その他事業の一部を構成してございました人材コンサルティング事業を人材ソリューション事業として独立したセグメントに、移動体通信事業をモバイル事業に変更を予定しております。

各事業セグメントにおける課題は下記のとおりです。

① ゲーム事業

- ・ ネイティブゲームの企画・開発の取組強化

市場拡大に伴い案件数が増加しておりますので、積極的に取り組みます。

- ・ 企画・開発力の強化

受注機会を失わない為にも開発体制の更なる強化が必要であり、引き続き採用の強化と他社との提携を推進してまいります。

- ・ 運営等の周辺事業領域への本格展開

スマホゲーム市場の拡大とあわせ、運営業務の重要性が高くなっており、顧客からの運営委託ニーズも高まっております。収益の多様化にもつながることから、本格展開を目指してまいります。

② 人材ソリューション事業

- ・ 登録者数及び派遣者数の増加

携帯販売ショップならびにITエンジニア等の人材不足感が高まる中、応募数を維持・拡大することが業績に直結することから、採用媒体のより効果的な利用やマッチング力の強化に努め、登録者数および派遣者数の増加を目指してまいります。

- ・ 営業体制の強化

安定的な収益基盤とするためには、顧客と派遣者の満足度を高めることが必要であり、フロント・バックも含めた営業体制の強化に努めてまいります。

③ モバイル事業

- ・ 店舗収益力の向上

販売実績ならびに顧客満足度の向上により、店舗の収益力を向上させるべくハード・ソフト面での投資を随時実施してまいります。

- ・ ストック型収益の向上

販売店では、個別店舗の収益改善に取り組むとともに通信商材以外の副商材の取扱いも進め、安定的なストック型収益の向上に努めます。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第21期<br>平成24年 3 月 | 第22期<br>平成25年 3 月 | 第23期<br>平成26年 3 月 | 第24期<br>平成27年 3 月<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 15,516,025        | 17,936,180        | 17,069,293        | 12,530,200                     |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)       | 411,462           | 93,560            | △85,170           | △96,131                        |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)     | 33,431            | 51,774            | △481,151          | 3,146,940                      |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円) | 1,282.77          | 19.87             | △184.62           | 1,205.88                       |
| 総資産 (千円)                 | 7,312,969         | 6,277,652         | 6,083,795         | 7,844,414                      |
| 純資産 (千円)                 | 1,589,062         | 1,493,182         | 844,356           | 4,072,315                      |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 38,324.86         | 419.19            | 205.86            | 1,417.94                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第22期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 所在地     | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容      |
|-----------------|---------|-----------|---------|--------------|
| (株)ネプロクリエイト     | 東京都中央区  | 50,000千円  | 100.0%  | 移動体通信事業      |
| (株)キャリアフリー      | 東京都中央区  | 100,000千円 | 50.8%   | 移動体通信事業      |
| (株)モバイル&ゲームスタジオ | 東京都千代田区 | 70,000千円  | 100.0%  | モバイルゲーム事業    |
| (株)トライエース       | 東京都港区   | 50,000千円  | 68.9%   | モバイルゲーム事業    |
| (株)シーズプロモーション   | 東京都渋谷区  | 100,000千円 | 100.0%  | 人材コンサルティング事業 |

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメント名称を記載しております。
2. (株)キャリアフリー及び(株)モバイル&ゲームスタジオは特定子会社であります。

## (11) 主要な事業内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社((株)ネプロクリエイト、(株)キャリアフリー、(株)モバイル&ゲームスタジオ、(株)トライエース及び(株)シーズプロモーション他2社の計8社で構成されており、移動体通信事業及びモバイルゲーム事業を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

### 移動体通信事業

移動体通信事業は、連結子会社である(株)ネプロクリエイトにて特定の移動体通信事業者の商品及びサービスを取り扱う携帯電話専門店(キャリアショップ)、連結子会社である(株)キャリアフリーにて多様な移動体通信事業者の商品及びサービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

(主な関係会社) (株)ネプロクリエイト及び(株)キャリアフリー

### モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業は、連結子会社である(株)モバイル&ゲームスタジオ及び(株)トライエースにてゲームコンテンツの企画・制作を行っております。

(主な関係会社) (株)モバイル&ゲームスタジオ及び(株)トライエース

### その他

人材コンサルティング事業等を行っております。人材コンサルティング事業につきましては、連結子会社である(株)シーズプロモーションにて携帯電話ショップに対する人材派遣及び携帯端末メーカーから委託を受け携帯電話の販売プロモーション、バイリンガルスキルを持ったIT人材の派遣等を行っております。

(主な関係会社) 当社及び(株)シーズプロモーション他2社



(12) 主要な営業所及び工場

① 本 社：東京都中央区京橋一丁目11番8号 西銀ビル

② 店 舗

| 地区      | 子会社(株)ネブロクリエイトの<br>運営店舗(キャリアショップ) | 子会社(株)キャリアフリーの<br>運営店舗(販売店) |
|---------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 茨 城 県   | 一店                                | 1店                          |
| 栃 木 県   | 2                                 | —                           |
| 埼 玉 県   | —                                 | 1                           |
| 千 葉 県   | —                                 | 1                           |
| 群 馬 県   | —                                 | 4                           |
| 東 京 都   | 1                                 | 2                           |
| 神 奈 川 県 | —                                 | 3                           |
| 京 都 府   | 1                                 | —                           |
| 大 阪 府   | 2                                 | 4                           |
| 合計      | 6店                                | 16店                         |

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 331名 | 22名増   |

(注) 従業員数には、臨時従業員146名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 21名  | 117名減  | 40.6歳 | 6.9年   |

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員11名は含まれておりません。

2. 従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は平成26年4月1日付で持株会社制へ移行し、会社分割を行ったことによるものであります。

(14) 主要な借入先及び借入額

| 借入先      | 借入残高      |
|----------|-----------|
| (株)千葉銀行  | 156,600千円 |
| (株)新銀行東京 | 67,000千円  |
| (株)東日本銀行 | 38,000千円  |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,977,200株
- (2) 発行済株式の総数 2,675,200株
- (3) 株 主 数 1,210名（前期末比140名増）
- (4) 大 株 主

| 株 主 名        | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|--------------|-----------|---------|
| (有)リーコム      | 796,200 株 | 29.9 %  |
| 滝西 竜子        | 504,300   | 19.0    |
| (株)SBI証券     | 87,300    | 3.3     |
| 日本証券金融(株)    | 80,800    | 3.0     |
| 細羽 強         | 68,000    | 2.6     |
| 小野 昭         | 61,900    | 2.3     |
| 楽天証券(株)      | 46,600    | 1.8     |
| 松井証券(株)      | 41,600    | 1.6     |
| GMOクリック証券(株) | 33,100    | 1.2     |
| 池戸 太志        | 27,000    | 1.0     |

(注) 持株比率は、自己株式(14,100株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                                  |
|---------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | ついつい としみつ<br>筒井 俊光 | (株)トライエース 代表取締役<br>(株)モバイル&ゲームスタジオ 取締役<br>(株)キャリアフリー 取締役<br>(株)シーズプロモーション 取締役 |
| 取締役     | ふくだ たかひろ<br>福田 尚弘  | (株)モバイル&ゲームスタジオ 代表取締役社長<br>(株)トライエース 取締役                                      |
| 取締役     | なかのきいちろう<br>中野喜一郎  | 日東工業(株) 代表取締役社長<br>(株)エイチ・アンド・エム・サポート 代表取締役社長                                 |
| 常勤監査役   | こうけつ たかし<br>纈纈 崇   |                                                                               |
| 監査役     | たばた ひろゆき<br>田端 博之  | A. C. アシュアランス(株) 代表取締役社長                                                      |
| 監査役     | あさひ よしあき<br>朝日 義明  | ジーピーシー(株) 代表取締役社長                                                             |

- (注) 1. 田端博之及び朝日義明の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役田端博之及び朝日義明の両氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。  
 3. 監査役田端博之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 平成26年11月30日をもって、取締役常務執行役員営業本部長三牧孝誌氏は辞任により退任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役              | 4名         | 39,940千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 13,740千円<br>(7,015千円) |
| 合 計              | 7名         | 53,680千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第14回定時株主総会において、年額150,000千円以下（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において、年額30,000千円以下と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外監査役田端博之氏はA. C. アシュアランス(株)の代表取締役社長であります。なお、当社とA. C. アシュアランス(株)の間には資本、取引等特別の関係はありません。

社外監査役朝日義明氏はジーピーシー(株)の代表取締役社長であります。なお、当社とジーピーシー(株)の間には資本、取引等特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 田端 博之 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士の見地から会計的な意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                 |
| 社外監査役 | 朝日 義明 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。主に長年培った経営・法務をはじめとした幅広い見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・効率性を確保するための助言・提言を行っております。また、コンプライアンス委員会の一員として、企業倫理意識の向上や、法規を遵守した健全な企業経営の確立に向けて監査役の立場から尽力しております。 |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

### (4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、事業構造・事業内容が大きく変わりつつある中、経営陣・主要株主・主要取引先から独立した立場にある、会社と利害関係がない、また、見識・知識が高く、客観的かつ積極的に有用な意見を発信できる有識者を社外取締役に選任したいと考え、その人選に努めておりますが、現時点におきまして適任者を選任できておりません。

当社が求める要件に合致しない社外取締役を選任した場合には、当社の企業価値を損なう恐れがあるため、現時点におきましての選任は相当でないと判断しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務デューデリジェンス業務」に対し3,500千円を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第45条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の存続を継続するためにコンプライアンスの徹底が必要であるとの認識のもと、取締役、監査役及び使用人が公平で高い倫理感に基づいて行動するため各種研修の機会を提供すること等をはじめ、コンプライアンスマニュアルを整備する等して、全社を挙げて社会的責任を果たしていくことに努める。

代表取締役社長直轄で定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正に行われているか、また会社の制度・組織、諸規程が適正であるかを公正普遍に調査・検証することにより、会社の財産の保全ならびに経営効率の向上に努めている。内部監査の結果は、代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門及び所轄部門長へ改善指示書に基づいた内部監査改善実施計画書の提出及び改善の実施を義務付ける。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存している。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスクとして個人情報の流出の可能性が考えられるため、平成19年9月25日に認定を取得したプライバシーマーク制度に基づき個人情報保護方針を打ち出し、業務ガイドラインを策定する等、規程の整備と運用を実施しているが、検証と見直し等を図るとともにさらに強化する。

投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては、採算性及びリスク評価を行い、必要に応じて外部機関の調査を実施し、その結果を踏まえて取締役会に付議する。新たに生じた重大なリスクについては、取締役会において、すみやかに対応責任者となる役員を定め、対応にあたる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は原則、月1回以上開催し、業務担当執行役員は権限委譲された各執行役員の業務について、その進捗状況を定期的に取締役会に報告し、取締役会はその内容を検討・分析し意思決定を行う。更なる経営管理機能強化、経営に関する意思決定の迅速化及び事業の活性化を目的として、平成20年6月に執行役員制度を導入した。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
コンプライアンスマニュアルの配布、関係会社規程の制定等を通じてグループ全体においてコンプライアンス体制の構築に努める。子会社の経営においては、各社の自主性を尊重しつつも、月次での営業報告及び財務報告等を受け、また重要な事業戦略等の決定については各種の会議等にて相談・報告を受け、必要な指示指導を行う。結果として、各社の経営状況を適時に把握し強固なグループ経営体制の維持を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するとともに、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。監査役は、監査役会規程に基づいてその他の監査役へ報告する体制とする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要事項を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることのできる体制を構築する。監査役と代表取締役、業務担当役員等との間で、定期的に意見交換会を開催する。また、監査役は必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。



## (2) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は以前より、法務省の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、反社会的勢力排除を目的とした下記の基本方針を定めて、対応を行っております。

- ・反社会的勢力による不当要求は、担当者や担当部署だけに任せず、代表取締役等の経営トップ以下組織全体として対応する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
- ・反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ・反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ・反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ・反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
- ・反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

上記の基本方針実現のため、対応を統括する部署・体制、情報の一元管理・蓄積、従業員に向けた研修、対応マニュアルの整備を進めております。

取引先に対しましては、反社会的勢力との関係において疑義が生じた場合、外部の調査機関に確認を依頼し、その結果により取引開始の可否を判断しております。また契約書締結に際し、反社会的勢力との関係が発覚した場合、契約を解除する旨の条項を盛り込むよう現在も努めております。

従業員等につきましては、入社時に誓約書におきまして過去の反社会的勢力との関係がない旨及び将来において反社会的勢力との関係を持たない旨の誓約をさせており、今後もこれを徹底して行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部               |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目                 | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,569,791</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,225,803</b> |
| 現金及び預金          | 3,748,591        | 買掛金                | 549,854          |
| 売掛金             | 1,101,861        | 短期借入金              | 447,000          |
| 商品              | 181,625          | 1年内返済予定の長期借入金      | 207,982          |
| 仕掛品             | 320,459          | リース債務              | 9,696            |
| 貯蔵品             | 4,910            | 未払法人税等             | 949,675          |
| 繰延税金資産          | 12,347           | 未払金                | 323,236          |
| その他の            | 200,509          | 預り金                | 130,243          |
| 貸倒引当金           | △514             | 前受金                | 506,936          |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,274,622</b> | 賞与引当金              | 23,779           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>101,736</b>   | その他の               | 77,397           |
| 建物及び構築物         | 58,802           | <b>固定負債</b>        | <b>546,295</b>   |
| リース資産           | 6,031            | 長期借入金              | 344,252          |
| その他の            | 36,902           | リース債務              | 10,869           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,234,831</b> | 退職給付に係る負債          | 66,425           |
| のれん             | 857,273          | 繰延税金負債             | 76,189           |
| ソフトウェア          | 325,497          | その他の               | 48,559           |
| 商標権             | 50,185           | <b>負債合計</b>        | <b>3,772,098</b> |
| その他の            | 1,874            | <b>純資産の部</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>938,054</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>3,744,261</b> |
| 投資有価証券          | 155,456          | 資本金                | 592,845          |
| 投資不動産           | 112,268          | 資本剰余金              | 257,405          |
| 差入保証金           | 619,063          | 利益剰余金              | 2,899,863        |
| 繰延税金資産          | 52,121           | 自己株式               | △5,851           |
| その他の            | 3,945            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>29,021</b>    |
| 貸倒引当金           | △4,800           | その他有価証券評価差額金       | 29,021           |
|                 |                  | <b>少数株主持分</b>      | <b>299,032</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,844,414</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>4,072,315</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>7,844,414</b> |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目            | 金 額       |            |
|----------------|-----------|------------|
| 売上高            |           | 12,530,200 |
| 売上原価           |           | 10,053,359 |
| 売上総利益          |           | 2,476,840  |
| 販売費及び一般管理費     |           | 2,528,092  |
| 営業外収益          |           | 51,251     |
| 受取利息           | 6,181     |            |
| 受取手数料          | 3,898     |            |
| 不動産賃貸          | 3,984     |            |
| その他            | 6,442     | 20,505     |
| 営業外費用          |           |            |
| 支払利息           | 43,149    |            |
| 租税公課           | 8,912     |            |
| 支払手数料          | 11,824    |            |
| その他            | 1,499     | 65,385     |
| 特別利益           |           | 96,131     |
| 関係会社株式売却益      | 5,095,637 |            |
| 投資有価証券売却益      | 1,195     | 5,096,833  |
| 特別損失           |           |            |
| 減損損失           | 48,515    |            |
| 投資有価証券評価損      | 85,748    |            |
| 賃貸借契約解約損       | 28,221    |            |
| 特別退職金          | 12,586    |            |
| その他            | 5,947     | 181,019    |
| 税金等調整前当期純利益    |           | 4,819,682  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 949,851   |            |
| 法人税等調整額        | 731,707   | 1,681,558  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |           | 3,138,123  |
| 少数株主損益         |           | 8,817      |
| 当期純利益          |           | 3,146,940  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

| 残高及び変動事由            | 株主資本    |          |           |         |           |
|---------------------|---------|----------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金    | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 592,845 | 345,180  | △392,068  | △28,635 | 517,321   |
| 当期変動額               |         |          |           |         |           |
| 欠損補填                |         | △144,991 | 144,991   |         | —         |
| 当期純利益               |         |          | 3,146,940 |         | 3,146,940 |
| 自己株式の処分             |         | 57,216   |           | 22,784  | 80,000    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |          |           |         |           |
| 当期変動額合計             | —       | △87,775  | 3,291,932 | 22,784  | 3,226,940 |
| 当期末残高               | 592,845 | 257,405  | 2,899,863 | △5,851  | 3,744,261 |

| 残高及び変動事由            | その他の包括利益累計額          |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産合計     |
|---------------------|----------------------|-----------------------|------------|-----------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 当期首残高               | 19,185               | 19,185                | 307,849    | 844,356   |
| 当期変動額               |                      |                       |            |           |
| 欠損補填                |                      |                       |            | —         |
| 当期純利益               |                      |                       |            | 3,146,940 |
| 自己株式の処分             |                      |                       |            | 80,000    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 9,835                | 9,835                 | △8,817     | 1,018     |
| 当期変動額合計             | 9,835                | 9,835                 | △8,817     | 3,227,959 |
| 当期末残高               | 29,021               | 29,021                | 299,032    | 4,072,315 |

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)ネプロクリエイト

(株)キャリアフリー

(株)モバイル&ゲームスタジオ

(株)トライエース

(株)シーズプロモーション、他2社

(株)ネプロモバイル関東、(株)ネプロモバイル東海、(株)ネプロモバイル関西、(株)ネプロクリエイトは、平成26年4月1日に新設分割の方式の会社分割により設立し、連結の範囲に含めております。

また、(株)ネプロモバイル関東、(株)ネプロモバイル東海、(株)ネプロモバイル関西は、平成26年12月1日に保有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(株)トライエースは、平成27年3月1日に株式の取得により新たに子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社

(株)IKKI

NEWS(株)

(株)カクタス

持分法を適用しない理由

(株)IKKI、NEWS(株)及び(株)カクタスは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### 1. 商品

移動平均法

###### 2. 仕掛品

個別法による原価法

###### 3. 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

その他 1～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5～10年

商標権 17年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。また、金額が僅少な場合は、当該勘定が生じた年度の損益としております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

#### 連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」(前連結会計年度36,375千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「無形固定資産」の「リース資産」(当連結会計年度1,874千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前連結会計年度54千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|      |          |
|------|----------|
| 定期預金 | 10,000千円 |
|------|----------|

##### (2) 担保に係る債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 16,800千円 |
|----------------|----------|

|       |         |
|-------|---------|
| 長期借入金 | 10,800〃 |
|-------|---------|

|   |         |
|---|---------|
| 計 | 27,600〃 |
|---|---------|

#### 2. 資産から直接控除した減価償却累計額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 有形固定資産減価償却累計額 | 567,684千円 |
|---------------|-----------|

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,675,200 | —  | —  | 2,675,200 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

前連結会計年度に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配<br>当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成27年6月<br>26日 | 普通株式  | 利益剰余金 | 26,611         | 10              | 平成27年3月<br>31日 | 平成27年6月<br>29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 金利変動リスクの管理

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

|               | 連結貸借対照表計上額(千円)   | 時価(千円)           | 差額(千円)         |
|---------------|------------------|------------------|----------------|
| (1) 現金及び預金    | 3,748,591        | 3,748,591        | —              |
| (2) 売掛金       | 1,101,861        | 1,101,861        | —              |
| (3) 差入保証金     | 619,063          |                  |                |
| 貸倒引当金(※1)     | △4,800           |                  |                |
|               | 614,263          | 608,163          | △6,099         |
| <b>資産計</b>    | <b>5,464,716</b> | <b>5,458,616</b> | <b>△6,099</b>  |
| (1) 買掛金       | 549,854          | 549,854          | —              |
| (2) 短期借入金     | 447,000          | 447,000          | —              |
| (3) 未払法人税等    | 949,675          | 949,675          | —              |
| (4) 未払金       | 323,236          | 323,236          | —              |
| (5) 預り金       | 130,243          | 130,243          | —              |
| (6) 長期借入金(※2) | 552,234          | 515,336          | △36,897        |
| (7) リース債務(※2) | 20,565           | 19,464           | △1,101         |
| <b>負債計</b>    | <b>2,972,810</b> | <b>2,934,811</b> | <b>△37,999</b> |

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金及びリース債務は、それぞれ1年内返済予定の長期借入金及び1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

当社では、長期債権の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金、並びに(5) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分       | 平成27年3月31日 |
|----------|------------|
| 非上場株式    | 36,951     |
| 新株予約権付社債 | 118,504    |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品であります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,748,591    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 1,101,861    | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 4,850,453    | —                   | —                    | —            |

## (注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 447,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 207,982      | 134,882             | 110,628             | 71,588              | 16,952              | 10,202      |
| リース債務 | 9,696        | 4,445               | 3,764               | 2,390               | 269                 | —           |
| 合計    | 664,678      | 139,327             | 114,392             | 73,978              | 17,221              | 10,202      |

## (賃貸等不動産に関する注記)

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都府において自社不動産を有しており、ドコモショップ河原町丸太町店を運営しておりましたが、NTTドコモの代理店事業を売却したため、当連結会計年度末日において当該自社不動産の使用範囲を事業利用から賃貸利用に変更いたしました。

## 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|---------|
| 112,268         | 141,057 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

## 1. 1株当たり純資産額

1,417円94銭

## 2. 1株当たり当期純利益

1,205円88銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

企業結合等関係

1. 取得による企業結合（株式取得）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)トライエース

事業の内容 ゲームコンテンツの企画・作成

② 企業結合を行った主な理由

ゲーム開発会社として高い技術・開発力と安定した顧客基盤を有しており、当社グループに合流することで、モバイルゲーム事業の売上及び人員規模はほぼ倍増し、当社子会社の(株)モバイル&ゲームスタジオとともに「規模・質ともに NO.1 のゲームクリエイター集団（グループ）」の地位を築くため。

③ 企業結合日

平成27年3月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

(株)トライエース

⑥ 取得した議決権比率

68.9%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社株式を対価として株式を取得したため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末をみなし取得日としているため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                              |           |
|------------|------------------------------|-----------|
| 取得の対価      | 現金                           | 333,334千円 |
|            | 企業結合日に交付した(株)ネプロジャパンの普通株式の時価 | 80,000 "  |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等                    | 6,038 "   |
| 取得原価       |                              | 419,372千円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

678,536千円

② 発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に暫定的に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 400,195千円 |
| 固定資産 | 139,242 " |
| 資産合計 | 539,438 " |
| 流動負債 | 781,822 " |
| 固定負債 | 169,282 " |
| 負債合計 | 951,104 " |

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|             |            |
|-------------|------------|
| 売上高         | 763,594千円  |
| 営業利益        | △324,588 " |
| 経常利益        | △338,409 " |
| 税金等調整前当期純利益 | △552,246 " |
| 当期純利益       | △552,386 " |
| 1株当たり当期純利益  | △211.67円   |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、会計方針を分割検収基準から工事完成基準に変更し、研究開発費等に係る会計基準を適用することにより算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類     | 金額        | 加重平均償却期間 |
|--------|-----------|----------|
| ソフトウェア | 285,506千円 | 10年      |
| 合計     | 285,506千円 | 10年      |

2. 取得による企業結合（連結子会社による事業譲受）

(1) 企業結合の概要

当社の連結子会社である(株)シーズプロモーションが、(株)EPコンサルティングサービスの事業のうち、IT・バイリンガル人材の人材派遣業務に係る事業を譲受けました。

① 被取得企業の名称及び事業の内容

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 被取得企業の名称 | (株)EPコンサルティングサービス  |
| 事業の内容    | IT・バイリンガル人材の人材派遣業務 |

② 企業結合を行った主な理由

当社は人材コンサルティング事業の規模拡大を目指しており、本事業は、企業のグローバル化の進行と従業員の多国籍化を背景に将来的にも有望な事業領域であると考えたため。

③ 企業結合日

平成27年1月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業の譲受

⑤ 結合後企業の名称

(株)シーズプロモーション

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である(株)シーズプロモーションが現金を対価として事業を譲受けたため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価      | 現金        | 120,000千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 13,546〃   |
| 取得原価       |           | 133,546千円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

82,609千円

② 発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に暫定的に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(5) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載していません。

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

| 種類  | 金額       | 加重平均償却期間 |
|-----|----------|----------|
| 商標権 | 50,937千円 | 17年      |
| 合計  | 50,937千円 | 17年      |



### 3. 共通支配下の取引等

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会の決議及び平成26年3月28日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成26年4月1日付で新設分割の方式の会社分割を実施し、持株会社制へ移行いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 対象となった事業の内容

| 承継会社の名称      | 事業内容                          |
|--------------|-------------------------------|
| (株)ネプロモバイル関東 | 関東エリアで展開するドコモショップの運営及びその付随業務  |
| (株)ネプロモバイル東海 | 東海エリアで展開するドコモショップの運営及びその付随業務  |
| (株)ネプロモバイル関西 | 関西エリアで展開するドコモショップの運営及びその付随業務  |
| (株)ネプロクリエイト  | auショップ及びソフトバンクショップの運営及びその付随業務 |

##### ② 企業結合日

平成26年4月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する会社を承継会社とする分社型の新設分割の方法によります。

##### ④ その他取引の概要に関する事項

当社グループ主力の移動体通信事業においては、今後更に大きな環境変化が予測される中、通信事業者ごと、エリアごとの迅速な対応がますます必要とされており、事業戦略の効率的な遂行と経営の意思決定の更なる迅速化を目指します。また、モバイルゲーム事業及びその他事業については、持株会社に経営機能を集中し、事業子会社はより事業に集中することで、戦略的に事業拡大を図り、当社グループの企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### 4. 事業分離

#### (1) 事業分離の概要

##### ① 分離先企業の名称

(株)ラネット

##### ② 分離した事業の内容

当社の連結子会社である株式会社ネプロモバイル関東、株式会社ネプロモバイル東海、株式会社ネプロモバイル関西におけるドコモショップの運営及びその付随業務

### ③ 事業分離を行った主な理由

これまで当社グループは移動体通信事業を中核事業として携帯電話販売市場の拡大に伴って業容を拡大してまいりましたが、前年度においては、通信事業者間の顧客の獲得競争が激しさを増す中、販売店部門の業績回復の遅れや競争激化による粗利率の低下等による収益の低下をコスト削減や副商材の販売強化等で補い切れなかったことに加え、過去の投資に係る損失計上や繰延税金資産の回収可能性の見直し等により、大幅な最終赤字となり、これまで蓄積してきた剰余金は枯渇し、無配転落となりました。

当社では、平成26年4月1日、事業戦略の効率的な遂行等を目的に持株会社体制への変更を実施し、営業の強化、業績の改善に努めており、一定の改善傾向が見られております。しかしながら、移動体通信業界全体を見渡せば、その環境変化は速く、格安スマホと言われるMVNO市場の成長や販売チャネルの多様化により競争環境は一層厳しくなってきました。

こうした状況下、ドコモショップ運営事業を継続することと、当該事業を他社に売却し、残る事業の強化を行うとともに事業ポートフォリオの組み換えを行い、将来的成長が見込まれる事業分野の強化を目指すことについて、検討をいたしました。

その後、複数社と協議を進めた結果、ドコモショップ運営事業の今後の成長や事業価値の向上、顧客満足度の向上に意欲的に取り組むことが期待される(株)ラネットへ発行済株式のすべてを売却することを決定いたしました。

### ④ 事業分離日

平成26年12月1日

### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## (2) 実施した会計処理の概要

### ① 移転損益の金額

関係会社株式売却益 5,095,637千円

### ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 2,242,929千円 |
| 固定資産 | 323,189〃    |
| 資産合計 | 2,566,118〃  |
| 流動負債 | 2,231,251〃  |
| 固定負債 | 188,183〃    |
| 負債合計 | 2,419,434〃  |

### ③ 会計処理

(株)ネプロモバイル関東、(株)ネプロモバイル東海、(株)ネプロモバイル関西及びその付随事業の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上いたしました。

- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント  
移動体通信事業
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- |      |             |
|------|-------------|
| 売上高  | 6,725,444千円 |
| 営業利益 | 7,939〃      |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部             |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目               | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,223,524</b> | <b>流動負債</b>      | <b>1,385,532</b> |
| 現金及び預金          | 3,489,640        | 短期借入金            | 88,200           |
| 売掛金             | 5,786            | 1年以内返済予定の長期借入金   | 73,400           |
| 前払費用            | 10,355           | リース債務            | 5,212            |
| 短期貸付金           | 538,157          | 未払金              | 137,142          |
| その他の金           | 179,726          | 未払費用             | 9,743            |
| 貸倒引当金           | △142             | 未払法人税等           | 935,378          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,587,041</b> | 預り金              | 129,582          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,770</b>     | 賞与引当金            | 4,548            |
| 工具、器具及び備品       | 1,684            | その他              | 2,325            |
| リース資産           | 1,086            | <b>固定負債</b>      | <b>154,217</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,445</b>     | 長期借入金            | 100,000          |
| ソフトウェア          | 3,445            | リース債務            | 6,071            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,580,825</b> | 退職給付引当金          | 19,927           |
| 投資有価証券          | 153,956          | 繰延税金負債           | 11,805           |
| 関係会社株式          | 1,284,631        | その他              | 16,412           |
| 投資不動産           | 112,268          | <b>負債合計</b>      | <b>1,539,750</b> |
| 長期前払費用          | 1,579            | <b>純資産の部</b>     |                  |
| 差入保証金           | 28,390           | <b>株主資本</b>      | <b>4,241,794</b> |
|                 |                  | 資本金              | 592,845          |
|                 |                  | 資本剰余金            | 257,405          |
|                 |                  | 資本準備金            | 171,553          |
|                 |                  | その他資本剰余金         | 85,851           |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>     | <b>3,397,395</b> |
|                 |                  | 利益準備金            | 76,539           |
|                 |                  | その他利益剰余金         | 3,320,856        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金          | 3,320,856        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>      | <b>△5,851</b>    |
|                 |                  | 評価・換算差額等         | 29,021           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 29,021           |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,810,565</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>4,270,815</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>5,810,565</b> |

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金         | 額         |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           | 604,447   |
| 売 上 原 価               |           | 50,702    |
| 売 上 総 利 益             |           | 553,745   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 446,557   |
| 営 業 利 益               |           | 107,188   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息               | 21,022    |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 1,431     |           |
| そ の 他                 | 1,595     | 24,048    |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 28,550    |           |
| 支 払 手 数 料             | 11,824    |           |
| 租 税 公 課               | 8,912     |           |
| そ の 他                 | 37        | 49,325    |
| 経 常 利 益               |           | 81,911    |
| 特 別 利 益               |           |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 5,100,601 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1,195     | 5,101,797 |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 減 損 損 失               | 23,893    |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 85,748    |           |
| 特 別 退 職 金             | 12,586    |           |
| そ の 他                 | 5,271     | 127,499   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 5,056,210 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 982,821   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 752,532   | 1,735,353 |
| 当 期 純 利 益             |           | 3,320,856 |

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

| 残高及び変動事由            | 株 主 資 本 |          |          |          |
|---------------------|---------|----------|----------|----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金    |          |          |
|                     |         | 資本準備金    | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計  |
| 当期首残高               | 592,845 | 316,545  | 28,635   | 345,180  |
| 当期変動額               |         |          |          |          |
| 欠損填補                |         | △144,991 |          | △144,991 |
| 当期純利益               |         |          |          |          |
| 自己株式の処分             |         |          | 57,216   | 57,216   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |          |          |          |
| 当期変動額合計             | —       | △144,991 | 57,216   | △87,775  |
| 当期末残高               | 592,845 | 171,553  | 85,851   | 257,405  |

| 残高及び変動事由            | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                     | 利益剰余金   |           |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                     | 利益準備金   | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |         |           |
| 繰越利益剰余金             |         |           |           |         |           |
| 当期首残高               | 76,539  | △144,991  | △68,452   | △28,635 | 840,937   |
| 当期変動額               |         |           |           |         |           |
| 欠損填補                |         | 144,991   | 144,991   |         | —         |
| 当期純利益               |         | 3,320,856 | 3,320,856 |         | 3,320,856 |
| 自己株式の処分             |         |           |           | 22,784  | 80,000    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 当期変動額合計             | —       | 3,465,848 | 3,465,848 | 22,784  | 3,400,857 |
| 当期末残高               | 76,539  | 3,320,856 | 3,397,395 | △5,851  | 4,241,794 |

| 残高及び変動事由            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|----------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高               | 19,185           | 19,185         | 860,122   |
| 当期変動額               |                  |                |           |
| 欠損填補                |                  |                | —         |
| 当期純利益               |                  |                | 3,320,856 |
| 自己株式の処分             |                  |                | 80,000    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 9,835            | 9,835          | 9,835     |
| 当期変動額合計             | 9,835            | 9,835          | 3,410,692 |
| 当期末残高               | 29,021           | 29,021         | 4,270,815 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品                      2～12年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア                                      5年

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

## (表示方法の変更に関する注記)

### 貸借対照表

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「短期貸付金」(前事業年度194,000千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

### 損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度54千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 資産から直接控除した減価償却累計額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 有形固定資産減価償却累計額 | 100,878千円 |
|---------------|-----------|

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 581,708千円 |
| 短期金銭債務 | 110,536 " |
| 長期金銭債務 | 7,100 "   |



### 3. 保証債務

①下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (株)モバイル&ゲームスタジオ | 203,350千円 |
| (株)キャリアフリー      | 34,400〃   |
| (株)シーズプロモーション   | 26,900〃   |
| 計               | 264,650千円 |

②下記の会社のリース会社からのリース債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|               |          |
|---------------|----------|
| (株)キャリアフリー    | 32,132千円 |
| (株)ネプロクリエイト   | 25,958〃  |
| (株)シーズプロモーション | 4,446〃   |
| 計             | 62,538千円 |

#### (損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 営業取引（収入分）      | 508,553千円 |
| 営業取引（支出分）      | 5,411〃    |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 14,928〃   |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 14,100株 |
|------|---------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 繰延税金資産       |                 |
| 未払事業税        | 70,960千円        |
| 投資有価証券評価損    | 69,570 "        |
| 分割新株式        | 66,682 "        |
| 減価償却費        | 9,096 "         |
| 退職給付引当金      | 6,444 "         |
| 資産除去債務       | 2,174 "         |
| 商品評価損        | 1,696 "         |
| 賞与引当金        | 1,503 "         |
| その他          | 1,988 "         |
| 繰延税金資産小計     | <hr/> 230,117千円 |
| 評価性引当額       | △228,051 "      |
| 繰延税金資産合計     | <hr/> 2,065千円   |
| 繰延税金負債       |                 |
| その他有価証券評価差額金 | △13,870 "       |
| 繰延税金負債合計     | <hr/> △13,870千円 |
| 繰延税金負債(純額)   | <hr/> △11,805千円 |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合     | 関連当事者との関係                           | 取引の内容  | 取引金額    | 科目    | 期末残高    |
|-----|-----------------|--------------------|-------------------------------------|--------|---------|-------|---------|
| 子会社 | (株)キャリアフリー      | 所有<br>直接<br>50.8%  | 携帯電話の販売代理店<br>資金の貸付<br>役員の兼任<br>1 名 | 資金の貸付  | 134,000 | 短期貸付金 | 140,000 |
|     |                 |                    |                                     | 貸付金回収  | 146,000 | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 受取利息   | 4,056   | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 債務の保証  | 66,532  | —     | —       |
| 子会社 | (株)モバイル&ゲームスタジオ | 所有<br>直接<br>100.0% | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>2 名               | 資金の貸付  | 100,000 | 短期貸付金 | 100,000 |
|     |                 |                    |                                     | 債務の保証  | 203,350 | —     | —       |
| 子会社 | (株)シーズプロモーション   | 所有<br>直接<br>100.0% | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>1 名               | 資金の貸付  | 122,800 | 短期貸付金 | 84,000  |
|     |                 |                    |                                     | 貸付の回収  | 70,800  | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 受取利息   | 1,791   | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 増資の引受  | 130,000 | 子会社株式 | 175,000 |
| 子会社 | (株)ネプロモバイル関東    | 所有<br>直接<br>0.0%   | 資金の貸付<br>管理業務受託                     | 資金の貸付  | 108,850 | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 受取利息   | 1,819   | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 管理業務受託 | 107,867 | —     | —       |
| 子会社 | (株)ネプロモバイル関西    | 所有<br>直接<br>0.0%   | 資金の貸付<br>管理業務受託                     | 資金の貸付  | 175,762 | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 受取利息   | 2,937   | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 管理業務受託 | 216,441 | —     | —       |
| 子会社 | (株)ネプロクリエイト     | 所有<br>直接<br>100.0% | 資金の貸付<br>管理業務受託                     | 資金の貸付  | 191,345 | 短期貸付金 | 169,019 |
|     |                 |                    |                                     | 貸付金回収  | 22,325  | 未収入金  | 9,644   |
|     |                 |                    |                                     | 受取利息   | 3,591   | —     | —       |
|     |                 |                    |                                     | 管理業務受託 | 107,755 | —     | —       |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

## 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 4. 債務の保証については、子会社の借入金及びリース取引に対して保証を行っております。

## 5. (株)ネプロモバイル関東及び(株)ネプロモバイル関西につきましては平成26年12月1日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いており、(株)ラネットコミュニケーションズ関東及び(株)ラネットコミュニケーションズ関西へ社名変更しておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類                                | 会社等の名称<br>または氏名  | 議決権等の所有(被<br>所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引金額          | 科目     | 期末残高   |
|-----------------------------------|------------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|--------|--------|
| 主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)アール・アイ・エスジャパン | なし                 | なし            | 資金の返済<br>支払利息 | 50,000<br>501 | —<br>— | —<br>— |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

1,604円91銭

2. 1株当たり当期純利益

1,272円52銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社ネプロジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネプロジャパンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社ネプロジャパン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉本 和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネプロジャパンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成27年5月21日

株式会社ネプロジャパン 監査役会

常勤監査役 額 纈 崇 ㊟

社外監査役 田 端 博之 ㊟

社外監査役 朝 日 義明 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つと考えており、中長期的な事業拡大及び新規事業開拓のための内部留保に配慮しつつ継続的な安定配当を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、ドコモ事業の売却により連結当期純利益は黒字となりましたが、当社グループの収益力を示す連結経常利益は、前期に引き続き赤字であることから、当社グループの事業の強化・拡大をはかるための内部留保に努めたいと考えております。つきましては、当期の期末配当を、次の通りといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金10円  
総額 金26,611,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

##### (1) 第1条（商号）の変更について

当社は、持株会社への移行から1年を経過し、また現在、当社グループの事業ポートフォリオの入れ替えを進めております。

このような中、商号を持株会社にふさわしいものとするため、また「Nepro=Network Product」という通信領域を事業ドメインとした旧社名の変更により会社の変革、再出発を示すとともに、旧社名の頭文字である「N」と「J」を残すことにより創業者精神や経営理念を承継する意味を込めて、第1条（商号）に定める商号を「株式会社エヌジェイホールディングス」に変更するものであります。また、この変更につきましては、平成27年12月1日より効力を生ずるものとし、その旨附則を設けるものであります。

##### (2) 第3条（本店の所在地）の変更について

当社及び当社の子会社の事務所を集約、統合して業務の効率化を図るため、第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都港区に変更するものであります。また、この変更につきましては、平成27年11月30日までに開催される取締役会において決定する日をもって効力を生ずるものとし、その旨附則を設けるものであります。

(3) 第31条(取締役の責任免除)及び第42条(監査役の責任免除)の変更について

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することが可能になりましたことから、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第31条(取締役の責任免除)及び第42条(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。なお、第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ておりません。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社ネプロジャパンと称し、英文で <u>NEPRO JAPAN Co., Ltd.</u> と表示する。</p>                                                                                                                                                                                                                     | <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社エヌジェイホールディングスと称し、英文では <u>NJ Holdings Inc.</u> と表示する。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>第2条 (省略)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <p>第2条 (現行通り)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>(本店の所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。</p>                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>(本店の所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <p>第4条～第30条 (省略)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>第4条～第30条 (現行通り)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第31条 当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。<br/>2 当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第31条 当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。<br/>2 当社は <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u> との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第32条～第41条（省略）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第42条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任については、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> | <p>第32条～第41条（現行通り）</p> <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第42条 当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>2 当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p> |
| <p>第43条～第51条（省略）</p> <p>（新設）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                | <p>第43条～第51条（現行通り）</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>第1条（商号）の変更は、平成27年12月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生後これを削除する。</u></p> <p>第2条 <u>第3条（本店の所在地）の変更は、平成27年11月30日までに開催される取締役会において決定する日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生後これを削除する。</u></p>                                                                                                          |

以上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## 株主総会会場のご案内図

(場所) 東京都中央区京橋一丁目10番7号 K P P八重洲ビル12F  
A P 東京八重洲通り G室  
電話 (03) 6288-8109

(交通) J R 各線 東京駅 八重洲中央口より 徒歩6分  
東京メトロ銀座線 日本橋駅 B1番出口より 徒歩5分  
東京メトロ銀座線 京橋駅 6番出口より 徒歩4分  
都営浅草線 宝町駅 A7番出口より 徒歩4分



※お車でのご来場はご遠慮ください。